

公共施設再編検討プロジェクトチーム 施設再編検討（たたき台案） ①

はじめに

「豊能町公共施設再編に関する中間報告書」を受けて、その中に記載されている基本的な考え方をもとに、現在の豊能町が所有する公共施設の機能面を中心に、今後の施設再編検討（たたき台案）を取りまとめたもの。

今後、このたたき台案をベースとして住民、議会等と意見交換を行いながら、将来あるべき豊能町のまちづくりに必要な機能の追加も含めて、最終報告に向けて取りまとめていく。

基本的な考え方

地域住民が自立的に活動できるような市民社会を構成し「まちづくり」に携わる多様な住民・NPOや、スマートシティへの対応において協働する民間などの活動と、本町独自のまちづくりにおける新しい価値観を下支えしながら、ゆるやかにそれらを包含する空間（場）づくりを志向していく。

1. 住民の利便性を損なうことのないよう、公共施設を安全・安心して利用できるようにする。
 2. 新たな公共施設を通じて、町民が集う場を作り、町の魅力づくりを図っていく。
 3. 令和13年度の目標人口（1万5千人）を前提とした公共施設を目指していく。
- 併せて、施設更新・維持管理費用の削減も図っていく。

→目標値：現状の施設の総面積より50%を目指して削減

町民が集う場を通じて、町の魅力づくりとは

【公共施設再編検討委員会 住民ワークショップで出された意見】

〈令和3年度〉

- ・多世代で活用する、民間の力を借りて充実させる〈豊寿荘〉
- ・機能統合（中央公民館の機能の見直し）〈中央公民館・西公民館〉
- ・現状の利用であれば、公民館の部屋で対応可能〈ユーベルホール〉
- ・施設の複合化を検討する
- ・機能を統合して利用率を上げる
- ・多世代交流が求められる
- ・子育て世代が集まれる場所が必要
- ・東西にそれぞれ核となる複合施設を作る

町民が集う場を通じて、町の魅力づくりとは

【公共施設再編検討委員会 住民ワークショップで出された意見】

〈令和4年度〉

- ・多世代利用型コミュニティセンター化を希望
- ・人が集まる場所・子どもも老人も一緒に過ごせる場づくり
- ・若者に魅力ある施設を
- ・施設として活用できていないところが多い。施設をまとめるも当然。
- ・施設の目的、年齢を問わずやりたい事ができる場所であって欲しい。大人数で集まれる場所。
- ・町の魅力として、コンパクトな公共施設を

【豊能町総合まちづくり計画住民意識調査結果報告書（令和2年3月）】

（問3－5（2））

○地域のつながり・交流づくりに結びつく「取組」「場」について、あなたが参加・参画・利用したいものはどれですか。（複数回答）

（回答）

- ・誰もが自由に過ごせ、交流できる場（45.2％）
- ・地域でのスポーツ・趣味・娯楽活動、サークル活動（41.6％）
- ・近所同士が知り合いになれるような取組・場（26.2％）
- ・地縁団体等の活動（23.9％）

そのためには

町民が集う場を通じて、町の魅力づくりとは

- 多世代の利用を促進するために、子どもからお年寄りまで住民みんなが自由に利用でき、集うことができる施設を目指す
- 子育て世帯が集う場所として、図書館、保健福祉センターなど子どもが利用する機能を集約し、子育て事業についてワンストップでサービス展開を図っていく。
- 東西1か所ずつ施設を整備することにより、それぞれ町の中核拠点施設として、そこに行けば行政サービスが受けられるよう、住民の利便性の向上を図る。
- 各施設機能の重複を整理するために、施設機能の見直しを図り、施設のスリム化を目指す。
- 令和13年の目標人口1万5千人の住民サービスに応じたコンパクトな施設の在り方を考える。

現状の施設状況

今ある施設を維持した場合、生涯学習関連施設だけでも、以下の費用が必要となるため、現状施設を維持し続けるのは、困難。

よって、施設機能の集約化（複合・統合）を図る観点から、施設再編の案を取りまとめた。

【参考】生涯学習関連施設の長寿命化計画（令和元年度作成）

	直近10年間に必要な額	35年間に必要な額
西公民館	2億5,700万円 ～ 4億1,700万円	5億8,000万円 ～ 9億7,300万円
中央公民館	1億3,500万円 ～ 2億1,400万円	3億500万円 ～ 6億2,600万円
図書館	1億6,700万円 ～ 2億1,700万円	2億4,800万円 ～ 4億8,400万円
ユーベルホール	13億1,000万円 ～ 14億4,800万円	21億9,300万円 ～ 29億8,800万円
合計	18億6,900万円 ～ 22億9,600万円	33億2,600万円 ～ 50億7,100万円

現有施設を再編検討する際の視点（メリット・デメリット）

メ リ ッ ト	・子育て世帯も含め、多世代交流もできる、住民が広く集う場づくりが可能。 ・施設毎に重複している機能を1か所にまとめることにより、スリム化が図れる。 ・集約化した場合、施設維持更新費用、受付など事務サービスの効率化などコスト縮減が図られる。 ・建物を新規建設した場合、バリアフリー法等対応施設となる。 ・各施設機能間の連携が容易となる。 （子育て包括支援センター機能と図書館機能の連携など） ・施設を集約化した場合、点在する公共施設を複合施設に集約できるため、住民へのワンストップサービスが可能。
デ メ リ ッ ト	・施設管理について指定管理者制度の導入が困難。（施設機能が複雑化するため）

⇒既存施設の転用ではなく、施設を複合化する方向で検討

再編検討（複合化）対象施設

	東地区	西地区
対 象 施 設	中央公民館、国保診療所、永寿荘、ふれあい文化センター、郷土資料館	吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘、保健福祉センター（すきっぷ、社協事務所含む）
対 象 外 施 設	スポーツ広場、衛生センター、ふたば園	シートス、ふれあい広場
別 途 検 討	本庁	生き生きふれあいホール、たんぽぽの家

複合施設の方策と場所（東地区）

設置場所	メリット	デメリット
●東案－１ 本庁周辺に新規建設 (中央公民館～本庁にかけて) ※本庁も複合施設に含むべきとの意見あり	・町の中心地かつバス停も隣接している場所に設置することになり、住民の利便性の維持向上が図れる ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・同一敷地内での除却及び新設となるため、廃止施設の除却に過疎対策事業債が活用できる ・余野地区のまちづくりに寄与できる	・除却及び建設期間中は、既存施設の開館ができないため、代替施設が必要。 ・ダイオキシン類混入固化物の仮置き問題。
●東案－２ 東能勢小学校(南館)を活用	・工事費が大規模改修のため、躯体関連工事がほぼ無いため、新築に比べると安価になる ・既存施設の利活用であり、同意も得やすい ・施設面積について問題なし ・駐車場スペースは問題なし	・新耐震基準のため、耐震診断未実施。 ・中心地及びバス停から離れる。 ・坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あるため、公共交通機関の充実が必要（デマンドタクシーなど） ・既存施設のため、各室のレイアウトに制限が出てくる。 ・施設の入口からバリアフリー法などの福祉基準がクリアできない恐れあり。
●東案－３ スポーツ広場に新規建設 ※管理棟を複合施設に含む	・施設面積について問題なし ・駐車場スペースを確保する用地あり ・スポーツ広場も複合化施設に取り込める ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要	・中心地及びバス停から離れる。 ・坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あるため、公共交通機関の充実が必要（デマンドタクシーなど）

複合施設の方策と場所（西地区）

設置場所	メリット	デメリット
■西案－1 保健福祉センターから 豊寿荘周辺に新規建設	・ 町の中心地に設置することになり、住民の利便性の維持向上が図れる。 ・ 建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・ 同一敷地内での除却及び新設となるため、廃止施設の除却に過疎対策事業債が活用ができる。	・ 除却及び建設期間中は、既存施設の開館ができないため、代替施設が必要。 ・ 西公、ユーベル、生き生きふれあいホール、豊寿荘跡地の利活用（土地が複雑な形状であるため）
■西案－2 東ときわ台小学校を活用 ※施設が収まらないので一部増設（新築）	・ 工事費が大規模改修のため、躯体関連工がほぼ無いため、新築に比べると安価になる。 ・ 既存施設の利活用であり、同意も得やすい。 ・ 駐車場スペースは問題なし。	・ 西地区中心地から離れる。 ・ 新耐震基準のため、耐震診断未実施。 ・ 複合化対象施設（S59建築/西公民館、S60建築/図書館、S61建築/保健福祉センター・豊寿荘）より、小学校校舎棟（S57建築）が古い。 ・ 坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あり。 ・ 既存施設のため、各室のレイアウトに制限が出てくる。
■西案－3 ふれあい広場に新規建設	・ 町の中心地に設置することになり、住民の利便性の維持向上が図れる。 ・ 建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・ 施設面積について問題なし。	・ 地元理解の確保 ・ テニスコートの代替地の確保
■西案－4 東ときわ台小学校に新規建設	・ 建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・ 駐車場スペースは問題なし。	・ 西地区中心地から離れる。 ・ 坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あり。

施設整備費用の極めて粗い試算

- **東案－１：本庁周辺に複合施設建設**(中央公民館～本庁にかけて) 6億8,628万円 → **7億円**
- **東案－２：東能勢小学校(南館)を活用** 3億9,680万円 → **4億円**
 【参考】今後40年間「南館」施設維持(仮定) 3億6,808万円 ※個別施設整備経費(概算)による
- **東案－３：スポーツ広場に複合施設建設** 6億8,628万円 → **7億円**
- **西案－１：保健福祉センターから豊寿荘周辺に複合施設建設** 21億2,482万円 → **22億円**
- **西案－２：東ときわ台小学校を活用(活用＋増築)** 10億7,279万円 → **11億円**
 (注意) 耐震診断必要性あり
 【参考】今後40年間施設維持(仮定) 13億1,694万円 ※個別施設整備経費(概算)による
- **西案－３：ふれあい広場に複合施設建設** 21億2,482万円 → **22億円**
- **西案－４：東ときわ台小学校(跡地)に複合施設建設** 21億2,482万円 → **22億円**

除却費用の極めて粗い試算

- **東地区：中央公民館・国保診療所**(対象施設Aパターン) → **5,400万円**
 ：中央公民館・国保診療所・永寿荘・郷土資料館(対象施設Bパターン) → **8,040万円**
- **西地区：西公民館・ユーベルホール・図書館・保健福祉センター・社協事務所**
 豊寿荘・生き生きふれあいホール(対象施設Aパターン) → **2億5,000万円**
 ：上記施設に吉川支所(対象施設Bパターン) → **2億7,300万円**
 ：東ときわ台小学校(その他施設) → **1億4,000万円**

施設再編への論点整理

👉 施設集約化に向けた経費の軽減

- ☑ 過疎対策事業債【過疎債】（公共施設マネジメント特別分）の活用による利用考察
 ～公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設の統廃合を伴う集約化・複合化事業～
 - ・建物総面積の減が原則、充当率100%、元利償還金の70%が普通交付税措置

	交付対象	交付対象外
施設を建設する場合	・複合施設など定住人口や交流人口増を図る施設を設置	・行政系施設、事務室の建設
建物を除却する場合	・跡地活用として、複合施設、複合施設に伴う駐車場、広域公園、防災公園など定住人口や交流人口増を図る施設を設置	・行政系施設、事務室の除却 ・跡地活用として、売却もしくは賃貸借 ・跡地活用として、通常の都市公園などを設置

- ☑ 過疎債充当の考え方として東地区の複合化対象施設は、行政系施設は含まれていないため、全て充当する。（交付税70%充当）一方、西地区の複合化対象施設は、吉川支所、健康増進課（保健福祉センター）、生涯学習課（西公民館）は行政系施設のため、過疎債の対象外であることに留意。※複合施設面積4,921㎡のうち吉川支所等行政系施設1,000㎡約2割と仮定
- ☑ 建物除却に係る過疎債は、あくまでも複合化施設の跡地もしくは駐車場用地の位置づけが必要。

👉 過疎対策事業債を活用する際のメリット・デメリット

メリット	・元利償還金の70%が普通交付税措置で、返済割合が30%のため、財政的に有利。 ・施設建設のみならず、建て替えの場合、当該施設の除却も対象となる。 ・対象要件が複合施設など定住人口や交流人口増を図る施設設置のため、かなり幅広く活用できる。
デメリット	・起債のため、後年度負担が発生する。（公債費負担比率が一時的に高くなる。） ・起債償還に充てる財源確保のため、事業の見直しが必要となる可能性がある。

※過疎対策事業債を活用しない場合、施設更新する財源確保が困難。
 よって、施設の建替や維持補修などもできず、更に施設の老朽化が進んでいく。

施設整備分町負担額について（過疎対策事業債活用）

【参考】・過疎債→元利償還金の70%が普通交付税措置
・行政系施設約20%除して試算

● 東案－1：本庁周辺に複合施設建設(中央公民館～本庁にかけて)	7億×0.3	→	<u>2.1億円</u>
● 東案－2：東能勢小学校(南館)を活用	4億×0.3	→	<u>1.2億円</u>
● 東案－3：スポーツ広場に複合施設建設	7億×0.3	→	<u>2.1億円</u>
■ 西案－1：保健福祉センターから豊寿荘周辺に複合施設建設			
	$4.4\text{億} (22\text{億} - 17.6\text{億}) + 17.6\text{億} (22\text{億} \times 0.8) \times 0.3$	→	<u>9.7億円</u>
■ 西案－2：東ときわ台小学校を活用（活用＋増築）			
	$2.2\text{億} (11\text{億} - 8.8\text{億}) + 8.8\text{億} (11\text{億} \times 0.8) \times 0.3$	→	<u>4.8億円</u>
■ 西案－3：ふれあい広場に複合施設建設	西案－1同様	→	<u>9.7億円</u>
■ 西案－4：東ときわ台小学校（跡地）に複合施設建設	西案－1同様	→	<u>9.7億円</u>

除却分町負担額について

～過疎債を活用した場合～

● 東地区：中央公民館・国保診療所(対象施設Aパターン)	5,400万×0.3	→	<u>1,620万円</u>
■ 西地区：西公民館・ユーベルホール・図書館・保健福祉センター・社協事務所			
豊寿荘・生き生きふれあいホール(対象施設Aパターン)	2.5億×0.3	→	<u>7,500万円</u>
	過疎債対象外施設吉川支所含む	→	<u>9,800万円</u>
：東ときわ台小学校(その他施設)	1.4億×0.3	→	<u>4,200万円</u>

～過疎債を活用しない場合～（複合施設として建て替えしない場合）

● 東地区：(対象施設Aパターン)	→ <u>5,400万円</u>	(対象施設Bパターン)	→ <u>8,040万円</u>
■ 西地区：(対象施設Aパターン)	→ <u>2億5,000万円</u>	(対象施設Bパターン)	→ <u>2億7,300万円</u>

町負担額まとめ

	● 東案－１ 余野周辺に複合施設 （施設を除却） ※除却も含め過疎債活用	● 東案－２ 東能勢小学校活用 ※過疎債活用	● 東案－３ スポーツ広場に複合施設 ※過疎債活用
■ 西案－１ 西公～豊寿荘周辺に 複合施設（施設を除却） ※除却も含め過疎債活用	12. 9億円(2.1+9.7+1.1) ⇒両地区ともAパターンで 除却（吉川支所含む）	11. 9億円(1.2+9.7+1) ⇒西地区はAパターンで 除却（吉川支所含む）	12. 8億円(2.1+9.7+1) ⇒西地区はAパターンで 除却（吉川支所含む）
■ 西案－２ 東ときわ台小学校活用 ※過疎債活用	7. 1億円(2.1+4.8+0.2) ⇒東地区はAパターンで除却 10. 1億円(2.1+4.8+3.0) ⇒両地区Bパターンで除却	6億円(1.2+4.8) ⇒除却しない 9. 5億円(1.2+4.8+3.5) ⇒両地区Bパターンで除却	6. 9億円(2.1+4.8) ⇒除却しない 10. 4億円(2.1+4.8+3.5) ⇒両地区Bパターンで除却
■ 西案－３ ふれあい広場に複合施設 ※過疎債活用	12億円(2.1+9.7+0.2) ⇒東地区はAパターンで除却 14. 5億円(2.1+9.7+2.7) ⇒両地区Aパターンで除却	10. 9億円(1.2+9.7) ⇒除却しない 13. 9億円(1.2+9.7+3.0) ⇒両地区Aパターンで除却	11. 8億円(2.1+9.7) ⇒除却しない 14. 8億円(2.1+9.7+3.0) ⇒両地区Aパターンで除却
■ 西案－４ 東ときわ台小学校跡地に 複合施設 ※小学校除却は過疎債活用	12. 5億円(2.1+9.7+0.2+0.5) ⇒東地区はAパターンで除却 15. 3億円(2.1+9.7+0.5+3.0) ⇒両地区Bパターンで除却	10. 9億円(1.2+9.7+0.5) ⇒除却しない 14. 9億円(1.2+9.7+0.5+3.5) ⇒両地区Bパターンで除却	12. 3億円(2.1+9.7+0.5) ⇒除却しない 15. 8億円(2.1+9.7+0.5+3.5) ⇒両地区Bパターンで除却